

4月、初めて1年生を担当することになったF教諭は、入学式から半年たっても、校門の前で母親と離れられずにぐずるGさんに、どのように対応してよいか困っていた。勤めをもっている母親も、出勤時間を気にして「早く行きなさい。」と声を荒立てている。F教諭にしても、教室にいる子供たちのことも気になるので、Gさんの対応を教頭をお願いすることが多い。事態はなかなかよい方向には向かわなかった。

毎朝繰り返されるこの出来事を見て、F教諭の学級の子供たちは、「Gちゃんは、何でいつも泣いているの?」と聞き、教室の雰囲気も落ち着かなくなってきた。また、校門でのやり取りを見ている主事さんに「先生、大変ですね。」と声をかけられても、F教諭は、「頑張らなくちゃね。」と答えるのが精一杯であった。

教育相談担当にも、他の教諭から「協力したいんだけど、どうやってかかわっていいかわからないし…」という声が入ってきた。

養護教諭も、「保健室だったら登校できるかしら…」と思いつつ、声をかけかねていた。



この事例は、教育相談担当が校務分掌上に位置付けられていても、その役割が明確にされていないので、情報が集約されなかったり、個々の教師の役割を生かした具体的な協力体制を築けなかったりしているものです。

教育相談の組織を校務分掌に位置付ける

- ① 「教育相談部」を独立、もしくは、「生活指導部」「進路指導部」などに明確に位置付け、相談活動の中心になる組織として、適切な担当者を配置する。
- ② 校内教育相談のセンターとして専用の「教育相談室」を設置し、活用する。部屋に余裕のない場合は、コーナーを作るなどの工夫をする。
- ③ 相談担当の役割や仕事、「教育相談室」の活用方法を明確にし、校外に具体的に広報する。
- ④ 個別対応のための組織を明確にしておく。

こんなことから始めよう

- ① 週一回の情報交換会などを定例化し、担任が気軽に困っていることを話せるような「場」をつくる。
- ② 一人の子供の問題に応ずる連携チームを組織する。この事例のGさんの場合には、担任、教育相談担当、養護教諭、管理職を中心とし、用務主事と連携した指導が考えられる。このようなそれぞれの専門性を生かし、保護者を含めてGさんに応ずる「連携チーム」を組織していく。
- ③ 校内研修会で、教育相談の姿勢を生かした指導について学びあい、全校体制で実践する。
- ④ 相談週間を設け、学校全体で相談を実施するなど、全校で意識的に相談活動に取り組む工夫をする。